

知 立 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

公 示 年 月 日	令和３年１月１３日
招 集 年 月 日	令和３年１月２２日
招 集 場 所	知立市中央公民館 ２階 第１・２展示室
参 集 時 間	午後１時５４、農業委員１４名、推進委員４名、市民部長及び事務局３名が参集した。
出 席 委 員	農業委員：１ 杉原敬浩 ２ 高村昭広 ３ 林勝則 ４ 毛受浩 ５ 高木芳夫 ６ 永田治男 ７ 杉浦直美 ８ 石原國彦 ９ 鈴木和幸 １０ 藤井公人 １１ 池田とみゑ １２ 竹本有基 １３ 岡田均 １４ 成瀬廣美 推進委員：１５ 平澤信幸 １６ 中野明夫 １７ 岡田教孝 １８ 石川勝幸 計１８名
事 務 局	近藤事務局長、事務局職員＝加藤淳司、脇坂真也
欠 席 委 員	なし
途 中 退 席 者	２ 高村昭広 (議案第２号審議中(農業委員会等に関する法律第３１条：議事参与の制限))
開 会 時 間	午後２時０２分 開会宣言 総会規則第７条の規定により定足数に達しておりますので総会を開催します。(会長)
日 程 第 一	午後２時０２分 議事録署名委員の指名 ３． 林 勝 則 ４． 毛 受 浩 委 員 を指名します。(会長)
日 程 第 二	議案の審議
第 １ 号 議 案 １ 番	農地法第５条第１項の規定による許可申請に対する意見について 【議案第１号１番について議案書をもとに説明】 会 長：地元の委員さん補足説明はありますか。 委員 10：昨年の暮れ頃に所有者より農業をやめたいと地元配水総代へ相談がありました。申請者が現在借用している土地については、所有者が今後、異なる業者へ貸す予定との話も聞いており、やむを得ないと思います。 職務代理：申請者が事務所を地元であります山町に構えておりますので、状況を伺ってきました。会社設立は昭和３４年で、現在の社長が２代目になります。経営の事業主体は、家屋解体等の土木事業です。事務所は国道１号線沿いにあり、事務所敷地内にも既に一部を資材置場として利用していますが、それでも、手狭であるため、現在借地している土地を利用しておりましたが、借地期間満了に伴い、代替地として、今回の申請地を選択されました。申請

	地の利用計画についても確認をしました。申請地は現在道路よりも約1 m 程度低い場所にあるため、周囲にコンクリートブロック設置し、基礎を固め、その上にフェンス等を設置し、飛散防止措置を行います。土地造成については、隣地へ雨水の流出がないように、西側道路面へ勾配をつけると聞いています。また、排水については、道路沿いに沈殿槽を設置し、用水へ流す措置をとると聞いておりますので、問題ないと思います。 委員 13：報告第4号1番において、申請地の利用権が解除されていますが、利用権設定の賃借人と貸渡人はどのような関係でしょうか。 委員 10：耕作を依頼していただけて、親族の関係ではありません。 会 長：他にご質問、ご意見なければ許可とします。 (午後2時10分)
第2号議案 1番	農業経営改善計画認定申請書に対する意見について (委員2退出)) 【議案第2号1番について議案書をもとに説明】 会 長：事務局より説明のありましたとおり、現状及び5年後の目標を掲載しておりますが、何かご意見、ご質問はありますか。 委員 3：申請者は認定農業者として本当にご活躍いただけていますが、労働時間について伺います。現在の労働時間を2,300時間、5年後の目標時間を1,800時間としております。現在の知立市の経営改善計画では、目標値をどのように設定しているのでしょうか。 事務局：概ね1,800時間です。 委員 3：目標数値はその数値かと思いますが、現状の数値に基づいて、目標をどのように設定するかというものではなかったですか。現状があつての目標があるということで、数年前に現状の数値設定についても議論をした記憶があります。 事務局：知立市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」には、目標数値が概ね1,800時間としか記載がなく、現状の数値に関する記載はございません。 委員 3：現状の2,300時間とは、想像してみてもかなりの労働時間かと思いますが。また、現状の労働日数260日についても、目標を240日としているため、土日及び祝日をすべて休みにするといった目標になります。現在の活動時間は、生き物を育てている牧場のような労働時間と同じくらいではと感じます。 委員 12：2,300時間はまだ少ないと思います。実際は、1日10時間も働くこともあるため、年間ではもっと働いていると思います。 委員 3：今回の1,800時間はあくまでも目標数値あり、経営努力をしていくという意気込みは理解できます。そのうえで、市としてはどのような受け止め方を

	されていますか。 事務局：将来の目標として、このような形で法人としての経営をしていきたいという思いがあると思うので、法人がこちらの目標に向けて経営を進めていくと同時に、市としてもできる限りの支援をしていければと思っています。 委員３：農業政策の中で、目標数値にたどり着けるように、市としても応援をしていくという考え方でよいですか。 事務局：経営改善計画の目標に対して支援できるものは支援していきたいと思います。 委員３：１，８００時間の目標に向けての達成については、相当努力していかないと達成は難しいと思っていますので、そのあたりの聞き取りはどのようにされていたのかという点もあり、市の決意を確認したところです。 会 長：他にご意見、ご質問がなければ意見なしとします。 (午後２時２２分)
日 程 第 三 報 告 案 件 １号 ２号 ３号 ４号 ５号 ６号	事務局：報告第５号について説明します。こちらは、農作業の受託料金や雇用賃金、農外諸賃金の水準把握を通じて、農業労働力の確保調整や農業就業構造ならびに農業経営の改善を目的として、全国農業会議所の依頼のもと昭和３５年から実施しているものです。議案書に記載している料金等は、ＪＡあいち中央より資料提供いただいたものを使用し、全国農業会議所が指定する手引きに基づいて、計算したものを提示しています。 続いて、報告第６号について説明します。こちらは、令和２年１２月総会において、議案第２号２番の案件としてご意見をいただいたものについて、取下げの申出がありましたので、報告するものです。申請事由はマンション組合員駐車場の設置としていましたが、１２月総会時に委員のみならず「農用地での設置の必要性について」や「他の候補地の再検討が必要」といった多数のご意見をいただき、意見保留となっていました。その後、申請者へ結果をお伝えしたところ、他の候補地を再検討するという事由で取下げがありました。 今後につきましては未定ですが、現在、取下げ事由のとおり他の候補地で再検討していただいている状態です。 会 長：報告案件について、ご質問、ご意見があればご発言ください。 委員３：報告第５号について、ＪＡから提供のあった資料を掲載しているとのことですが、昨年と数値が異なる部分についての整合性は保たれているのでしょうか。 事務局長：令和元年の料金につきまして、当初送付した議案書につきましては、稚苗が６１５円、中苗が７７７円と掲載していましたが、ＪＡへ再度確認をしたところ、提供資料の中で消費税増税分が反映された金額でなかったことが判明しましたので、本日配布の議案書において、稚苗６２７円、中苗を７９

	2円と訂正させていただいております。その他の数字は過去からの整合性はとれていると認識しています。 委員3：昨年報告した数字とは異なる数字が一部あったということですね。 (午後2時27分)
日 程 第 四 そ の 他	・活動状況報告について ・最適化推進活動の実績報告書について 委員のみなさまには日頃より最適化推進活動を実施いただいておりますが、こちらの活動については、その活動実績をもとに毎月あたり6,000円分の活動報酬を毎月の委員報酬とは別に支給することとなっております。支給時期については、前年度分同様、年度明けの4月に1年分をまとめて支給する予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。 また、最適化推進活動への活動報酬を支給するにあたっての、根拠資料となる「最適化推進活動の活動状況報告」を毎月記載いただいておりますが、今回、県への定期的な実績報告のために、活動実績報告書を確認したところ、未提出や白紙の月がある委員のかたが複数いらっしゃったため、本日、該当される委員の方については、黄色い個人ファイルの見開きに該当月の活動実績報告書をクリップ留めし配布させていただいております。 こちらで推進会議への出席や、農業委員会の活動報告書に記載いただいているなどで確認のとれたものについては、付箋にてメモをさせていただいておりますので、そちらに従ってご記入ください。 事務局の用紙の回収時期が早かったり、説明が至らない部分があったことも影響し、概ねが4月から6月頃の実績分をご依頼することとなっており、かなり前の月の実績の話となり、大変申し訳ございませんが、該当月に活動がなかったり、活動があってもこちらの用紙にご記入いただけないと支給ができなくなりますので、今一度ご確認いただき、ご記入いただきますようお願いいたします。 特に、5月の活動については、最適化推進会議を実施していないため、農地パトロール等会議以外の活動を実施したかたは記入漏れのないようお願いいたします。 ・経営所得安定対策と米政策の資料配布について (午後2時32分)
閉 会 時 間	午後2時32分 閉会宣言（会長） 農業委員会総会を閉会します。